

【令和7年度】（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

家庭用生ごみ処理容器等設置費補助について

伊東市では、家庭から排出される生ごみの減量化及び処理の効率化を図るため、コンポスト容器又は電動式生ごみ処理機を購入する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

1 補助金額

購入費の1／2以内（100円未満の金額は切り捨て）※税込価格

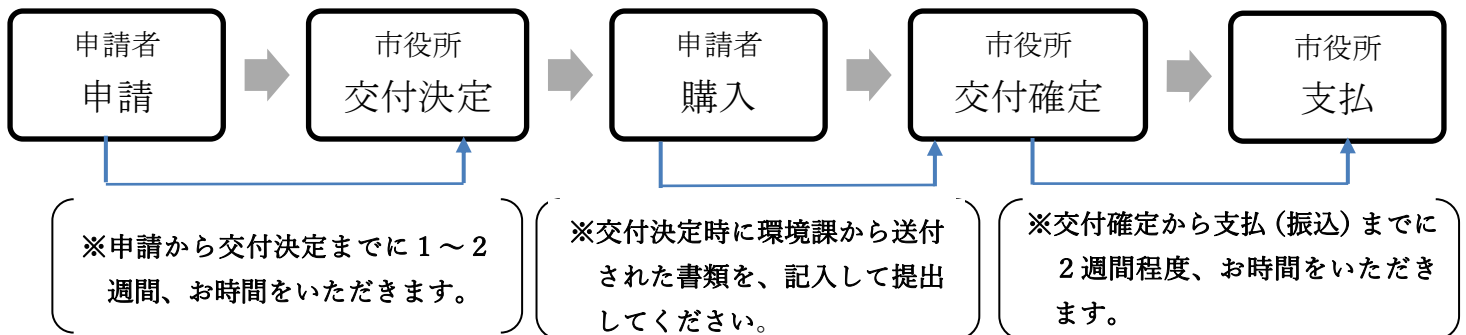
【コンポスト容器等】 限度額 4,000円／台（1世帯2台まで）

【電動式生ごみ処理機】 限度額30,000円／台（1世帯1台まで）

2 交付対象者

- （1）伊東市に住民登録がある方
- （2）容器等の設置できる土地を使用できる方
- （3）堆肥化等された生ごみを自己処理できる方
- （4）市税の滞納がない方

3 補助までの流れ



4 補助の要件、注意事項など

- （1）購入前に申請し、交付決定を受けてから購入すること。
- （2）直接生ごみを排出するシンク備え付けのディスポーザーは対象になりません。
- （3）設置完了届を市長が受理した年度から生ごみ堆肥化容器については3年、電動式生ごみ処理機については5年を経過しなければ新たに同一の種類の補助金の交付申請をすることができません。

5 申請書等提出先

- （1）伊東市役所 高層棟2階 環境課（郵送でも可）

問い合わせ先：伊東市環境課 ☎0557-32-1371